

令和元年6月7日

第11回独立行政法人海技教育機構契約監視委員会 議事概要

1. 日 時 令和元年6月7日(金) 13時30分～16時00分
2. 場 所 独立行政法人海技教育機構内会議室(横浜第2合同庁舎20階)
3. 出席委員 (敬称略) 田中 俊弘(委員長) 一般社団法人日本船主協会 常務理事  
金井 睦美 有限責任あずさ監査法人  
パートナー/公認会計士  
豊 文章 日本内航海運組合総連合会 事務局 経理部長  
井上 浩一 独立行政法人海技教育機構 監事

4. 議 題

- (1) 平成30年度の契約に係る点検、見直しについて
- (2) 平成30年度 調達等合理化計画の実績評価について
- (3) 平成31年度 調達等合理化計画の策定について
- (4) その他

5. 概 要

- (1) 平成30年度の契約に係る点検、見直しについて

今回審議対象とした独立行政法人海技教育機構の平成30年4月1日から平成31年3月31日に締結した契約について、「前年度に引き続き2か年度連続して1者応札・1者応募となったもの」、「新規に1者応札・1者応募となったもの」、「随意契約によらざるを得ないもの」及び「委員が抽出した複数者応札案件」について、点検並びに見直しが行われました。

○審議対象契約

56件〔内訳：物品10件（1者応札3件、競争性のある随意契約1件、特命随意契約6件）、役務46件（1者応札23件、競争性のある随意契約6件、特命随意契約14件、不落随意契約3件）〕

1者応札26件の内「前年度に引き続き2か年度連続して1者応札・1者応募となったもの」10件、「新規に1者応札・1者応募となったもの」20件

- (2) 平成30年度 調達等合理化計画の実績評価について

独立行政法人海技教育機構において策定された、平成30年度調達等合理化計画における「2. 重点的に取り組む分野」及び「3. 調達に関するガバナンスの徹底」について実績評

価の点検を行いました。

①「2. 重点的に取り組む分野」

・調達改善に向けた審査・管理（一者応札の改善に向けた取組）

・特殊性から取扱業者数の少ない案件については、参入可能者の把握に努めるとともに、取扱業者が他にいない場合など競争環境の改善が見込めない案件では、公募等による契約を行い、価格交渉による経費の削減を図る。

今回の評価期間においては公募による契約を1件行いました。

②「3. 調達に関するガバナンスの徹底」

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

・平成30年度では契約審査委員会による契約前の点検件数は16件。

(2) 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組

①会計内部監査の実施

・会計課職員が随伴する監事監査及び監査法人往査の行われなかった6施設において、会計内部監査を実施。

②調達業務を新たに担当することになった職員への研修の実施

・外部機関の主催する研修に参加した。

(3) 平成31年度 調達等合理化計画の策定について

平成30年度独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画の実績を踏まえ、平成31年度独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画を策定しました。

なお、重点的に取り組む分野として、「調達改善に向けた審査・管理」及び「競争性の確保及びコストの削減に係る取組」を策定しました。

(4) その他

当機構事務局より、今回の契約監視委員会の議事概要の取扱いについての説明を行いました。

6. 主な意見等

(1) 「海技教育機構ホームページ・CMS 運用保守等委託業務」

【委員】システムを一度構築すると運用保守等では他に乗り換える事はリスク面を考えると困難なのが現状だと思う。この場合、競争が適正かどうかという事より、この契約額が適正なのかどうか、事業者が他で受注している金額と離れていないかどうか視野に入れて手続きを行ってみてはどうか。

(2) 「膨張式救命いかだ等保守、保管及び移送業務（単価契約）」

「機材の洗浄等及び搬入・回収業務（単価契約）」

【委員】特殊案件だとは思いますが、どちらの契約先も同じ業者である。まとめた発注はできない

のか。

【JMETS】ご提示の案件は年度が異なるため、まとめた発注はできない。

- (3) 「新財務会計システムの導入等業務」  
「新財務会計システム機器等の構築及び保守業務」  
「平成31年度旧会計システム運用支援業務」  
「平成31年度会計システム運用支援業務」

【委員】現行システムと画面や帳票等が同じものという仕様にしたことが一者応札の理由とのことだが、同じ仕様にしたのはなぜか。システムの変更となると抵抗があるのは理解できるが、画面まで同じものという仕様であれば結局一者しか入ってこれないのでは。

【JMETS】全く違うシステムの場合、使用者の作業効率の面で習得に時間がかかることも考慮し、現行システムと変更の少ない仕様とした。

【委員】同じような案件で4件も発注するのではなく、まとめることは出来なかったのか。システム製作であればその後、保守等が出るのは当たり前で、まとめて契約できるのでは。契約をする上で事務的な効率性を考えるべき。

【JMETS】仕様決定については今後慎重に検討するとともに、新たに導入した後の保守・点検については特命随契も検討していきたい。

- (4) 「船上通信設備の更新業務（青雲丸）」  
「MF/HF無線装置の更新業務（青雲丸）」  
「船上無線設備の更新業務（日本丸）」

【委員】無線機の老朽化や定期点検は事前に分かっていることであるはずなのに、なぜ分割して契約しているのか。そういったところの効率化を検討して欲しい。

【JMETS】ご指摘の通り、老朽化については計画的に更新するのが理想だが、予算の制約もあり計画的に調達が出来ない現状もあるが、定期点検等は計画的に進めていきたい。

- (5) 「練習船海技丸運行時における給食業務委託」

【委員】業者を募っても簡単に手を挙げてこないのは分かりきっているので、一者応札の話をするつもりはないが、外注する場合と機構が直接司厨員を雇った場合との比較はしているのか。

【JMETS】機構で直接雇用する人件費より安価であるため、外注をしている。

【委員】そういった考え方で今後も契約を行っていけば良いだけで、来年は必ず複数者応募させますと言われてもピンとこない。

- (6) 「平成30年度 調達等合理化計画の実績評価について」

【委員】調達等合理化計画の目的はなにか。調達の方法が目的なのか。目的はあくまでコストを下げるためにやっていること。一者応札の増減を評価するものとは思えない。

【JMETS】昨年の委員会で決定された計画に対する自己評価となる。昨年度はコスト削減がテーマ

ではないため今回は評価の対象ではない。

【委員】一者応札や随意契約を減らすことしか目指していないように感じるが、入札制度の合わない部分は独自に機構として考えたりはしないのか。規程があるから出来ないではなく、やれるように規程を変えないのか。制度があるからやっているという風に聞こえるが、制度を満足させるために委員会をやっているのか。本来の目的であるコスト削減をするために業者を呼んで叩いて値段を下げるということをしていないのか。そこが不満である。

【JMETS】契約行為の透明性・公平性を担保したうえ、コスト削減という目的を達成する。方策としての透明性・公平性の確保の部分について評価を行っている点についてご理解いただきたい。

【委員】インターネット価格と市場価格の乖離が激しくなっている現状で、インターネット価格を参考にしたら応札してくれる業者がいなくなってしまう恐れもあり、ガバナンスをしっかりと行った上で、最終的にはコストが下がるというところを見ていくべきと考える。

#### (7) 「平成31年度 調達等合理化計画の策定について」

【委員】重点的に取り組む分野の(1)は不要。一者応札がどうかは重点的に取り組むものではないと考える。一者応札の件数や随意契約がどうかいうのは不要。一者応札を減らすことが目的ではなく、調達手段を工夫してコストを削減するのが本来の目的であるはず。

【JMETS】閣議決定の中には独立行政法人の契約点検見直しとして一者応札の話も入っているため、契約監視委員会で点検いただくとともに、自らも点検していかなければならないという点からも残しておきたいと考えている。

【委員】来年の委員会では今回の指摘を受けて改善した点の報告があると嬉しい。